

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく
豊川の減災に係る取組方針

【2～3年で取組む内容の実施状況・事例紹介】

令和4年6月30日

豊橋河川事務所

【①広域避難計画の検討実施】

(1) 広域避難体制の構築

- ・ 隣接市等への広域避難体制を構築

令和3年度の実施内容

- ・ 東三河市町村で検討(豊橋市)
- ・ 豊橋市との間で検討継続中(豊川市)
- ・ 新城市の中で広域避難が可能(新城市)

東三河地域防災協議会(豊橋市)



※豊橋市より資料提供



令和4年度の実施予定

- ・ 継続して検討実施

【事例紹介】

- ・ 広域避難計画策定の検討手順書の提供(国土交通省)

参考資料2

広域避難計画策定のための具体的な検討手順

平成 30 年 6 月
内閣府 (防災担当)

本資料は、平成 30 年 3 月に「豊か・広域避難からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」にて取りまとめられた、「豊か・高層ビル型の大規模・広域避難計画が基本となる考え方」(以下)及びその参考資料「(注1)・高層ビル型からの大規模・広域避難計画に関する取組の進捗状況」と併せて提供している。本資料は、広域避難計画策定のための具体的な検討手順について解説したものである。

1. (手順1)基本となる対象災害と対象地域の設定

大規模・広域避難の対象とする災害と地域を設定する
大規模・広域避難においては、一般的な避難と異なり、避難があまりにも大きくて確保しきれないため、どこから手を付けて良いのかわからないという事態に陥り得る。そのような場合、具体的な検討をしないままに、「全員が国外避難する」「どうせ逃げないから、屋内避難をすればいい」といったような、極端あるいは極端な議論になってしまうおそれがある。

このような事態を避けるために、問題の本質を掴むに留意し、検討の対象とする地域を絞り、災害についても既発最大災害を基準とした基本的なケースを設定して、検討を開始することも考えられる。まずは基本的なケースで検討をし、その地域における災害特性に照らし合わせて、国難かつ広範囲な応用ケースで検討するという手順を踏むと、検討すべき事項の整理を簡便に進めやすくなる。

図3 検討手順で取り扱う基本ケースの考え方

▲広域避難計画策定のための具体的な検討手順書

【①広域避難計画の検討実施】

(2) 要配慮者の避難確保計画

- 対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練を実施

令和3年度の実施内容

- ・市内の関係課と打合せを実施、進捗確認や訓練報告について説明(豊橋市)
- ・避難訓練結果報告書の提出を依頼(豊川市)
- ・該当施設が存在しない(新城市)
- ・愛知県市町村要配慮者利用施設避難確保計画作成等推進会議の開催(愛知県)



令和4年度の実施予定
・継続して検討実施

避難確保計画に関する情報(豊橋市)

The screenshot shows the Toyohashi City website with a navigation menu including Home, Living, Health/Welfare, Education/Culture, Charm/Tourism, Industry/Business, and Municipal Information. The main content area is titled '避難確保計画について' (About Disaster Preparedness Plans). It contains two sections: '避難確保計画について' (About Disaster Preparedness Plans) and '避難訓練の報告について' (About Disaster Drill Reports). The first section discusses the revision of the Water Prevention and Earthquake Disaster Prevention Act in 2019 and the resulting obligations for disaster preparedness plans. The second section discusses the revision of the Act in 2023 and the resulting obligations for disaster drill reports.

【豊橋市HP】

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/33251.htm>

避難確保計画に関する情報(豊川市)

The screenshot shows the Toyokawa City website with a navigation menu including Living/Handbook, Child/Education, Leisure/Culture, Public Facilities, Municipal Information, and 'きらっと☆とよかわっ!'. The main content area is titled '避難確保計画に関する情報' (Information on Disaster Preparedness Plans). It contains three sections: '要配慮者利用施設における避難確保計画作成の義務化について' (About the Obligation to Create Disaster Preparedness Plans for Facilities for Persons Requiring Special Consideration), '要配慮者利用施設における避難訓練結果報告の義務化について' (About the Obligation to Report Disaster Drill Results for Facilities for Persons Requiring Special Consideration), and '対象となる施設' (Facilities to be Targeted). The first section discusses the revision of the Water Prevention and Earthquake Disaster Prevention Act in 2019 and the resulting obligations for disaster preparedness plans. The second section discusses the revision of the Act in 2023 and the resulting obligations for disaster drill reports. The third section lists the facilities to be targeted, including river flood inundation designated areas and earthquake disaster designated areas.

【豊川市HP】

<https://www.city.toyokawa.lg.jp/kurashi/anzenanshin/bosai/yohairyokeikaku/20181122165906532.html>

【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(4) 洪水時の情報伝達体制・方法の検討

- サミットの場合において、浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討する。

令和3年度の実施内容

- ・防災行政無線戸別受信機により全世帯一斉配信(新城市)
- ・情報伝達訓練の実施

【事例紹介】

浸水想定図の情報を提供、SNSで防災情報を発信中。
(豊橋河川事務所)
事例: 通信連絡手段として災害拠点病院等に MCA 無線や衛星携帯電話等を配備(宮城県)

令和4年度の実施予定

【取組(案)】

- ・現時点での情報伝達体制・方法の実施内容について、サミットの場合で共有する。
- ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出する。
- ・現時点での公共施設や災害拠点病院等への防災情報伝達体制・方法(防災無線やメール等)を確認し、課題について検討する。

▼情報伝達訓練の実施(タイムライン検証会)

- 開催日時: 令和3年12月8日(水) 10:00~11:30
- 開催場所 豊橋河川事務所 会議室
- 参加者
(河川管理者) 国土交通省豊橋河川事務所
(市) 豊橋市(Web)、豊川市(Web)
(道路管理者) 愛知県東三河建設事務所(対面)

豊川水系豊川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)



▼豊橋河川事務所公式twitter



▲浸水想定区域図

【豊橋河川事務所HP】

<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/bohsai/shinsui/toyokawa/index.html>



【③要配慮者利用施設等の避難確保計画の推進】

(5) 公共施設や災害拠点病院の機能確保対策

- 公共施設や災害拠点病院の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施するとともに、対策の実施状況についてはサミット等で共有する。

令和3年度の実施内容
 ・該当施設の有無を確認(新城市)

令和4年度の実施予定
【取組(案)】
 ・浸水想定区域内の公共施設や災害拠点病院を抽出し、浸水発生時の施設機能の維持(想定浸水深に対する非常用電源の浸水の有無等)に関する課題を調査する。

【事例紹介】
 ・整備計画に掲げる政策目標達成に向けて、多様な事業を総合的にバックアップするための防災・安全交付金の実施(国土交通省)
 ・防災機関の機能やライフライン・インフラの被害を軽減(宮崎県立延岡病院、宮崎県立宮崎病院)



▲変電設備や配電盤(非常用切替盤)等の重要設備を屋上に配置

防災・安全交付金により多様な事業を総合的にバックアップ

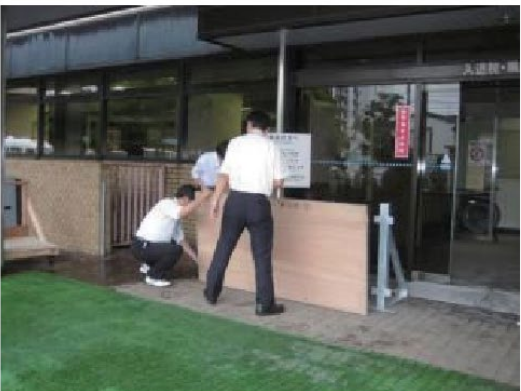


住宅・社会資本の整備		効果促進事業
基幹事業 防災・減災、安全に資する以下の事業 ○ 道路 ○ 港湾 ○ 河川 ○ 砂防 ○ 下水道 ○ 海岸 ○ 都市公園 ○ 市街地 ○ 住宅 ○ 住環境整備 等		○ 計画の目標実現のため基幹事業一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務 ○ 全体事業費の2割目途 (例) ハザードマップの作成・活用 ・ 防災教育、水防訓練、防災訓練、避難訓練の実施 ・ 防犯灯、防犯カメラの整備 ○ 効果促進事業の活用 (例) ハザードマップ作成・活用 (例) 水防訓練の実施
◆インフラ老朽化対策 (例) 橋梁トンネルの補修	◆事前防災・減災対策 (例) 河川堤防の緊急対策 (例) 低地浸水 (例) 避難経路の確保	◆生活空間の安全確保 (例) 通学路の交通安全対策 (例) 電線地中化

※このほか、関連社会資本整備事業(基幹事業と一体的に実施することが必要な社会資本整備重点計画)に掲げる社会資本整備事業及び公的賃貸住宅の整備に関する事業がある。

▲防災・安全交付金の実施

【国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html】



▲止水板設置訓練の実施

【国土交通省 浸水被害防止に向けた取組事例集H29.8】

【⑤わかりやすい防災情報提供】

(6)不動産関連事業者への水害リスク情報の提供

- 不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を定期的に説明する。

令和3年度の実施内容

- 民間建築確認申請機関・建築士会等に啓発チラシ配布(豊橋市)
- 業者等に尋ねられた場合、その都度説明(新城市)



令和4年度の実施予定

- 継続して実施
- 【取組(案)】
- 不動産関連事業者へ向けた啓発や説明資料の作成を検討する。
- 不動産関連団体の研究会等に積極的に参加し、想定される浸水範囲や浸水深等の浸水リスク、水防体制やソフト対策等の水防災の取組について説明を実施する。

【事例紹介】

- 霞堤地区内で建築を考えている方へ向けた啓発(豊橋河川事務所)
- 浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせしている。

【豊橋河川事務所HP】

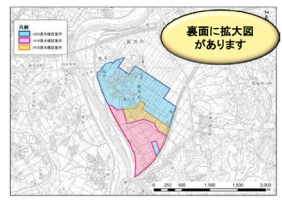
<https://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

霞堤地区内で建築などをお考えの皆様へ

霞堤地区は、大雨時に浸水する可能性があります。

(1) 霞堤地区における浸水について

- 豊川では、江戸時代に吉田城下町等を洪水から守るため“霞堤”と呼ばれる不連続な堤防が中下流部に設けられたと言われています。
- 現在、豊川霞堤地区における浸水被害の軽減を図るために「豊川霞堤地区浸水被害軽減対策計画(平成28年7月)」を策定し、浸水頻度、面積や時間を軽減するハード対策と共に、浸水状況等の情報提供などのソフト対策を進めています。
- 本資料は、霞堤地区が洪水時に浸水する可能性のある地区であることを知らずに土地購入や建築を行い、浸水時に大きな被害に見舞われることを防止するために、霞堤地区における浸水や建築物の浸水対策の工夫についてお知らせするものです。



賀茂霞堤地区の近年の浸水実績



洪水時の賀茂霞堤地区(平成15年8月)

(2) 霞堤地区における建築物の浸水対策の工夫について

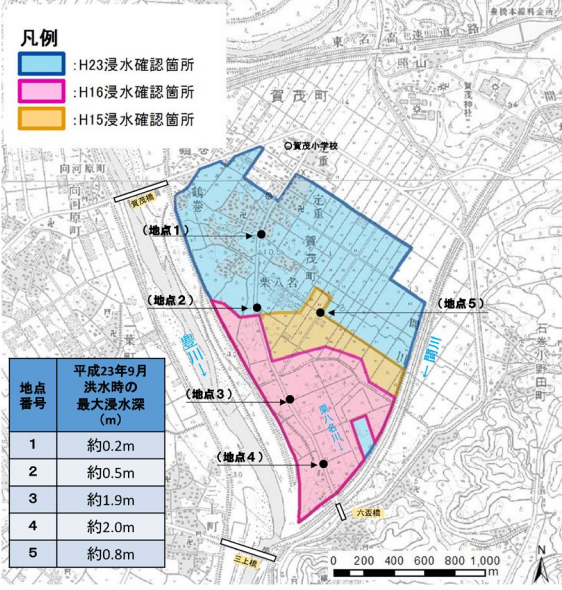
○現存する4つの霞堤地区(金沢、賀茂、下条、牛川)において、建築物を建築する場合には、国土交通省が公表している**豊川水系浸水想定区域図**や**自治体の洪水ハザードマップ**を予め確認し、**浸水のおそれがあることを認識**していただきますようお願いいたします。

- 住家の建築時の工夫例:**
宅壁の嵩上げや耐水構造の採用など
- 事業所の建築時の工夫例:**
設備機器の設置位置を高くすることや地下への入り口の嵩上げなど

【発行】豊川霞堤地区浸水被害軽減対策協議会
(愛知県・豊橋市・豊川市・豊川改修期成同盟会・豊川改修促進期成同盟会・国土交通省中部地方整備局豊橋河川事務所)
URL : <http://www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/kasumi-portal/kasumitei.html>

賀茂霞堤地区における近年の浸水実績範囲

○この図は、賀茂霞堤地区における近年の主な洪水(平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水)時の概ねの浸水実績範囲を示したものです。
○賀茂霞堤地区で浸水する可能性がある範囲を把握するための参考にしてください。



賀茂霞堤地区の近年の浸水実績

注) 上記に示した平成15年8月洪水、平成16年6月洪水、平成23年9月洪水における浸水実績範囲は、浸水実績調査結果の最大範囲の外縁を結んで示しています。そのため、やや大きめの範囲を示しています。
注) 主な地点における最大浸水深は、平成23年9月洪水の再現シミュレーション結果に基づく数値です

【⑥水防計画の立案・水防活動の強化】

(7) 水防団募集の広報・活動調整の実施

水防団員等の減少や高齢化が顕在化しているため、サミットの間等を活用して、水防団の募集、自主防災組織、企業等の参画を促す為の具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施し、活動について水防団と調整を図る。

令和3年度の実施内容
 ・研修会(WEB)を実施(豊橋市)

令和4年度の実施予定
 ・継続して実施(豊橋市)
【取組(案)】
 ・出前講座等の住民への広報が可能な機会を活用した、水防団の募集等を検討する。
 ・水防団の募集の成果が低迷する要因を水防団へのヒアリング等を含めて、情報収集し、分析する。

【事例紹介】
 ・水防活動活性化調査会の実施(国土交通省)
 ・水防月間において、水防PR、国民の普及啓発を目的としたポスターやリーフレットを作成。

水防活動活性化調査会

- 水防活動の現状やこれまでの水防活動の取組をレビューしつつ、水防活動の活性化に向けた実務的な取組(広報・PR、団員確保、働きやすい環境づくり等)を検討・推進するにあたり、有識者等より助言を頂くことを目的に開催。
- また、調査会の設置・開催について、全国の都道府県水防担当者、水防管理者に周知することで、水防活動活性化の気運を醸成することも狙いとしている。
- 開催状況

【第1回】平成30年3月19日
 (議題)・水防団の実態
 ・水防活動の活性化に係る取組の現状及び課題
 →4本柱の課題を提示し了承



【第2回】平成30年6月12日
 (議題)・水防活動の活性化に係る取組の課題と方向性
 →課題に対する取組の方向性を提示し了承



第2回会議の開催風景

▲水防活動活性化調査会

近年頻発している水害。水防団は、地域を守る重要な存在です。

私たちが住んでいる日本では、毎年のように水害が発生しています。各地域では、高齢化など自然環境の整備が進められていますが、その影響には莫大な費用が必要となります。そのため、水害の被害を軽減したり、土のうなどでもあきらめるのを防ぐ、水防が重要です。

水防には地域の住民自らで守る自主運動であり、その中心となるのが「水防団」です。水害を未然に防止し、被害を最小限に抑え、私たちの生命や財産を守る重要な役割を担っています。

平常時の活動
 水防団の活動、水防団員・団長の育成、訓練を実施し、決壊に備えます。



水防団員、団長が巡視を行う。河川や堤防の状況を確認する。



水防団員が堤防の点検を行う。土のう、スリットなどの状態を確認する。



水防団員が水防訓練を行う。水防用具の取り扱いや、水防団の役割を確認する。

洪水時の活動
 堤防や水防団員の監視、堤防・堤門の閉鎖、避難誘導、救助活動、被害軽減などを行います。



水防団員が堤防の監視を行う。水位や土のうの状態を確認する。



水防団員が洪水時の作業を行う。土のうの積み上げや、水防用具の搬入などを行う。

水防団員インタビュー

岐阜市藍川水防団 小倉 清人 氏(40歳)のインタビュー

水防団員として活動している小倉清人氏(40歳)のインタビュー。水防団の活動や、水防団員としての役割についてお話を伺っています。

Q.入団のきっかけは?
 父が水防団員で、私も小学生の頃から水防団に入団しました。父が水防団員として活動しているのを見て、私も水防団員になりたいと思いました。

Q.平常時、水防団ではどのようなことを行っていますか?
 日々、訓練を行っています。堤防や水防用具の点検、水防用具の整備などを行います。また、水防団員としての役割を確認するために、水防訓練も行っています。

Q.洪水が起きた場合は、どのような活動をするのですか?
 水防団員としての役割を確認するために、水防訓練を行います。また、水防団員としての役割を確認するために、水防訓練も行っています。

Q.水防団に入ってからよかったことを教えてください!
 水防団員として活動していることで、地域を守る責任を感じています。また、水防団員としての役割を確認するために、水防訓練も行っています。

こんな僕たちだけでも、まちは守っています。

水防団員募集

約85万人

74%

水防団員募集リーフレット(3種類)

←水防団員募集ポスター(4種類)

【全国水防管理団体連合会】
<http://www.zensuikan.jp/014kakuho/001.html>